

博士論文の要旨及び審査結果の要旨

氏名 藤巻 一男
学位 博士 (学術)
学位記番号 新大博 (学) 第69号
学位授与の日付 平成25年9月20日
学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当
博士論文名 所得税・消費税・法人税の負担の在り方と社会的信頼感の醸成について
—日本人の納税者意識に関する社会調査の分析結果を踏まえて—

論文審査委員 主査 教授 駒宮 史博
副査 准教授 山口 直也
副査 准教授 鷺見 英司

博士論文の要旨

本論文は、所得税、消費税及び法人税という3つの基幹税の特徴について評価するとともに、ネット・リサーチによるアンケート調査等の分析結果と合わせて、各基幹税の在り方について理論的考察を試みたものである。

具体的には、法人税については、法人の国際競争力の確保や景気変動に伴う法人税収の不安定性から財源として過度の期待はできないため、必然的に個人納税者を対象とした所得税と消費税が重要となると指摘する。その上で、どちらかといえば所得税を減税し消費税を増税する傾向にある現在の政府方針を、どちらか一方の税に偏るのは適切ではないと批判し、所得税のもつ垂直的公平性と消費税のもつ広く薄い課税の両方のメリットを生かし、デメリットを相互に補完するような所得税と消費税の効果的・効率的な共存の在り方を探るべきと主張する。

また、各基幹税の負担の在り方と人々の意識との関連について、アンケート調査結果から、政治と行政への信頼があつて初めて人々は社会共通の経費を分かち合う意義を理解し、増税を受け入れると分析している。

本論文の構成は、次のとおりである。

第1章では、関連学問分野における本研究テーマの位置づけを概観した上で、所得税・消費税・法人税の負担や政治行政の在り方を実証的に考察するためのアンケート調査の実施・分析方法について概説する。第2章では、日本人の納税者意識に関する諸説や歴史的経緯を基に、「入るを量りて出るを制する」と「出るを量りて入るを制する」の2つの考え方に照らして財政学の学説を再整理して、日本人の納税者意識を独自に分析している。次に第3章から第6章までは、アンケート調査の結果を基に、それぞれ次のような分析を行っている。第3章では、人々が思い描く将来社会のイメージが分散し、租税負担に関する意識が明確でないことを明らかにしている。第4章では、垂直的公平や水平的公平の観点からの消費税と所得税についての人々の受け止め方について分析している。

第5章では法人税について、租税原則のうち「公平」の受け止め方が年齢、性別、収入、職業などにより異なっていること、「中立」や「簡素」の受け止め方も消費者と事業者の間で異なっていることを指摘している。第6章では、租税負担意識と政治・行政の在り方について、所得格差や大震災の復興財源に対する意識、政治・行政への信頼感、租税教育、国民同士の信頼感、社会保障・税にかかわる番号制度に対する信頼感について考察している。最後に補論として、日本人の租税意識の低さについて、社会心理学的アプローチによる考察を行っている。

審査結果の要旨

本論文は、平成21年度から25年にかけての「納税者意識と公共意識に関する実証的研究」と題した科研費補助金による研究の成果を表したものである。そのベースは、平成22年3月に税務大学校研究部主催の税務研究会で行った「租税負担と受益に関する国民意識について」と題した報告をした際に、「税が取られるもの」、「税は少ないほど良い」との感覚を有する納税者に対して、「税とは何か」「なぜ税を納めるのか」について説得力ある回答を示す必要を税務職員が感じていることが判明したことにある。

申請者は、その後、「租税負担と受益に関する国民意識について」税大ジャーナル14号(2010)「納税者意識に関する実証的研究～将来社会のイメージと租税負担意識～」税経通信66巻13号(2011)、「納税者意識に関する実証的研究～消費税と所得税の負担に関する意識～」税経通信67巻2号(2012)を順次発表し、これらの内容を改編した単行本『日本人の納税者意識』(税務経理協会、2012)を上梓している。

本論文は、この単行本の内容をベースにしながら、その後に発表した「所得税と消費税の特徴に関する比較評価について(上)(下)」税経通信68巻1号、68巻3号の内容と平成25年3月に実施した3回目のアンケート調査分析結果を織り込んでまとめたものである。

本論文を一言で言うならば、我が国の基幹税である所得税・消費税・法人税について、財政学・社会学・政治学・租税法・社会心理学など学際的なアプローチから検討したものである。言い換えれば、平成23年、24年、25年に3回にわたる「租税負担に関する意識についての(ネット・リサーチによる)アンケート調査」結果を縦軸に、財政学をはじめとした種々の分野の過去の研究業績を参照しつつ、我が国の将来の税制におけるタックス・ミックスの在り方について考察したものである。

本論文が明らかにしている内容は多岐にわたるが、そのうちの主なものは下記のとおりである。

申請者は、「量出制入」の考え方のもとでは、「人間の生活や生命などに関する根源的な諸問題の解決策を優先的に考え、租税収入はそのための手段として明確に位置づけられる」のに対して、「量入制出」の考え方のものであれば、「租税収入の確保が達成できなければ、社会保障は切り捨てられても仕方が無い」とした上で、このいずれの考え方を採るかは、「国民の

政府に対する信頼度」と「国民の租税負担意識」の違いによるとする。その上で、申請者は、「量出制入」の考え方を今日有力な租税根拠に関する「会費説」とも整合するものとして支持する。その一方、アンケート調査結果は、国民が租税を必ずしも会費説が言うような「国家社会の維持のための必要な経費を国民がその負担できる能力等に応じて支払う会費のようなもの」とは考えていない実態を明らかにし、その理由について学説を参照しながら考察している。こうした視点・分析は、「税と社会保障の一体改革」や「消費税増税」が政治課題となっている今日の現状に即した時宜を得たものであると評価できる。

日本人が、公平・中立・簡素の観点から、所得税と消費税をどのように評価しているかのアンケート調査結果に基づき、申請者は、所得税と消費税を再評価し、その改善点について提言を行っている。こうした財政学上の理論とそれが人々に理解されている程度の比較対照を通じた実証分析手法は、これまでにない斬新なものとして評価できる。

さらに税制の基礎となる日本人の政治・行政に対する信頼度についてのアンケート調査結果の分析を通じて、政治・行政に対する信頼を高める政府の努力の必要性についても言及しており、税制が政治に対する信頼と密接不可分な関係にあることを実証的に明らかにしている点も評価に値する。

本論文全体を通じて、「望ましい税制とはどのようなものであるべきかを明らかにしたい」との申請者の強い思いがあふれている。そのため、部分的には実証性が十分でない点もあるものの、従来は理論のみで議論されていた基幹税について、アンケート調査を通じた実証的データと合わせて評価する手法は斬新で、税制を議論する際の多くの新たな識見を提供している。

以上から、本論文は、その学際的なアプローチにより税制研究分野に新たな識見をもたらしており、博士（学術）の学位を授与するに十分な水準を満たしているというのが、主査及び副査の全員一致による評価である。